

01 農業等

(1) 警戒区域内の家畜安楽死

平成23年5月12日に原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から福島県に対して、警戒区域内の家畜について、安楽死処分を行うよう指示が出された。これに対し、浪江町では、同意書を配布・収集の上、県へ提出した。さらに、町として県家畜保健所から牛捕獲のための柵設置場所確保の依頼を行った。町による所有者の意向を確認後、県が柵を設置し、その後、捕獲された牛のうち、同意を得ているものから安楽死措置を開始した。

平成24年3月31日時点の安楽死数は、牛が90頭、豚が171頭であった。

■図表 警戒区域内の家畜安楽死の経過

日 付	事 項
平成23年5月12日	原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から福島県に対して警戒区域内における家畜の安楽死処分について指示
平成23年6月15日	二本松市福島県男女共生センターにて「警戒区域内家畜の取り扱いに関する説明会」の開催
平成23年6月22日	耶麻郡猪苗代町にて同説明会の開催
平成23年6月29日	豚捕獲柵の設置開始
平成23年7月4日	豚の安楽死措置開始
平成23年11月24日	牛捕獲柵の設置開始
平成23年12月3日	牛の安楽死措置開始



さまよう牛（平成23年3月28日撮影）



逃げ出した豚（平成23年5月27日撮影）



観光名所だったサケ築場（平成23年5月27日撮影）

(2) 土壌汚染状況調査

福島県農林水産部から警戒区域内の農地土壌を調査したいとの依頼があり、浪江町内で計55カ所の農地土壌を採取、検査を実施した。

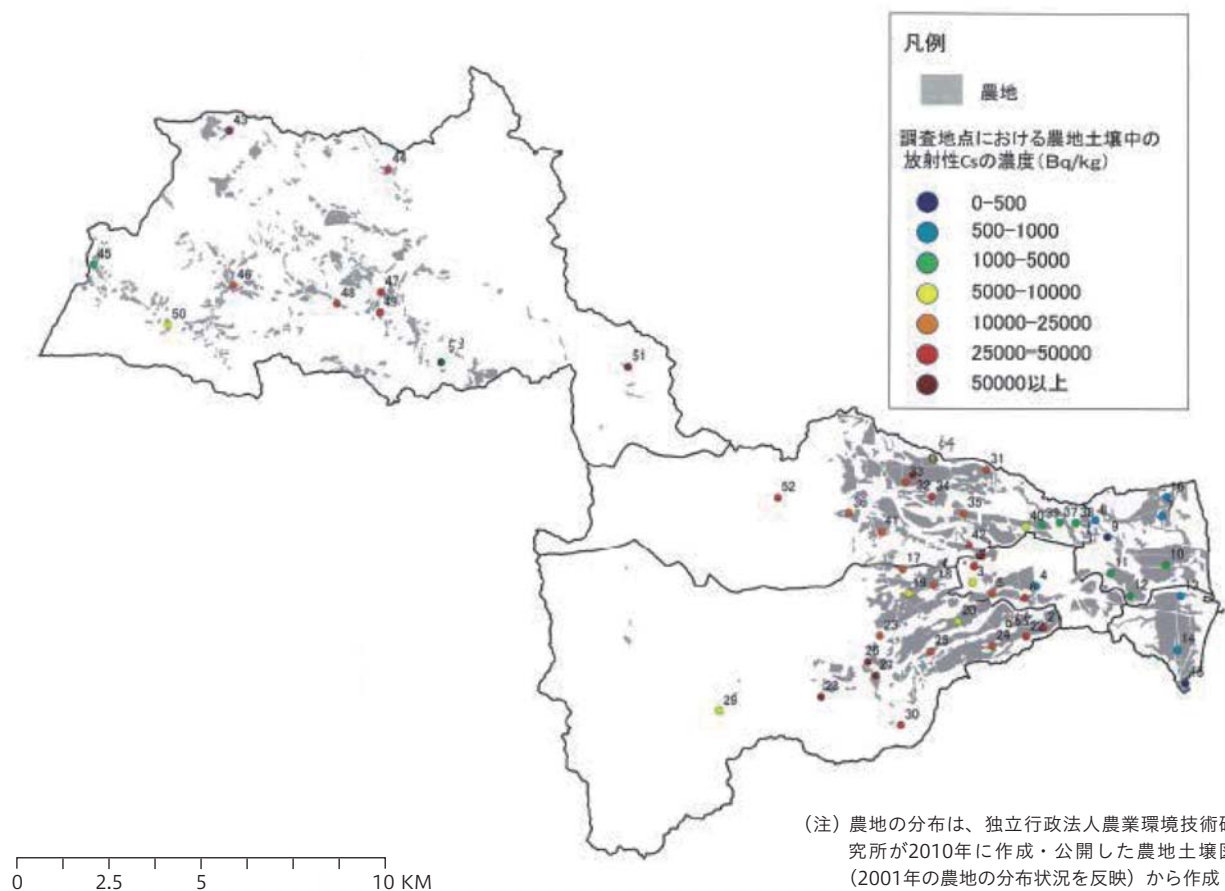
■図表 土壌汚染状況調査の取り組み経過

日 付	事 項
平成23年7月13日	第8回土壌調査依頼の通知
平成23年8月4日	浪江町の農地2カ所の土壌を採取
平成23年9月14日	第9回土壌調査依頼の通知
平成23年11月8日～9日 平成23年12月26日～27日 平成24年1月11日	浪江町の農地53カ所の土壌を採取

(農林水産省資料より浪江町作成)

■図表 浪江町における農地土壌の放射性物質濃度

浪江町 農地土壌の放射性物質濃度調査地点図



(3) 有害鳥獣捕獲活動

農地の畦畔がイノシシ等の有害鳥獣に荒らされているとの問い合わせが多くあり、またその被害地も住宅地付近にて発生していた。そのため、被害防止及び人と有害鳥獣との棲み分けを行う観点で、前年度捕獲隊長と意見交換を行い、駆除活動の再開を決定した。猟友会浪江支部長、福島県、双葉警察署など関係機関と調整のうえ、平成24年1月16日より警戒区域内での駆除活動を開始した。

避難の長期化によって、イノシシやハクビシンなどが増殖し、市街地まで出没する事態となり、町・県・環境省と連携し捕獲を強化することとなった。

■図表 有害鳥獣捕獲活動の経過

日付	事項
平成23年11月頃	前年度捕獲隊長との打ち合わせ
平成23年11月下旬	双葉警察署との打ち合わせ
平成23年12月12日	有害狩猟鳥獣捕獲隊への委嘱
平成23年12月27日	猟友会浪江支部長との業務契約締結
平成24年1月15日	有害狩猟鳥獣捕獲隊活動開始

(4) 復興組合の状況

農業等の復興については町による取り組みだけでなく、復興組合が組織されるなど、町内各地区による取り組みが始まっている。平成28年3月現在で、9団体の復興組合が組織され、主な復興組合は下記のとおりである。

■図表 復興組合の状況

復興組合の名称	設立総会日
酒田農事復興組合	平成26年2月22日
立野地区農地復興組合	平成26年12月6日
高瀬農事復興組合	平成27年1月10日
北棚塩復興組合	平成27年7月12日
藤橋復興組合	平成27年8月29日
西台復興組合	平成27年8月30日
刈宿復興組合	平成27年9月19日
幾世橋農地復興組合（北幾世橋北、北幾世橋南行政区を含む行政区）	平成27年11月14日
加倉農事復興組合	平成27年11月22日

02 商工業

(1) 中小企業向け復旧・復興支援事業

東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、町内の商工業者は全国に避難したため、ほとんどの事業者は事業停止となっている状況にある。

特に浪江町の場合、全体の商工業者の中でも小売業、サービス業の占める割合が多いため、商圈が失われた影響が大きく他の被災自治体と比べても、事業再開率が最も低いものであった。

こうした中、国、県及び関係機関は、事業再開を支援する新たな融資や補助金等を整備し、事業再開の支援を図った。

しかし、県内での事業再開者に限るという制約、転業に対するメニューがないなど、これらの支援制度が必ずしも全て被災事業者の需要に繋がるものではなかった。

このような状況の中、6月からスタートした特定地域中小企業特別資金は、高額な融資限度額、長期の融資期間・無利息・無担保など有利な制度のため、多くの中小企業者が利用した。

また、「中小企業等復旧・復興支援事業」や「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」など事業再開を行う場合に補助率3/4という高率な補助率の補助金が新たに創設され、事業再開を希望する事業者の後押しとなっている。「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を活用し新たに浪江町内に進出しようとする企業も出てきている状況である。

なお、事業開始状況については、下記のとおりである。

H29.3.1現在

業 種	事業開始事業者数
建設業	13
製造業	4
運輸業・郵便業	3
卸売業・小売業	15
金融業・保険業	1
不動産業・物品賃借業	3
宿泊業・飲食サービス業	4
生活関連サービス業・娯楽業	3
サービス業(他に分類されないもの)	4